険法険共組の法済合被第三条´日で保険第二本あっても厚生労働大臣が組定共済組合員による承認団体に国民健康保険組合の規第八学校の振興事業に係る健康保険法第百五十三条第一項私立学校教職員共済法の規定に基づき´平成二十八年七月一日から適用することとしたので´同条第五項の規定に基づき公表する。	○
省令附則第十八条の三に規定する加入者一人当たり負担見込額	一円二十九銭
働省令附則第十九条において準用する省令第二十一条に規定する厚生労大臣が定める額	三十一銭
の高齢者の医療の確保に関する法律（以下「法」という。）附則第十三条の五の第四項に規定する納付金確定拠出率	○・○○○六九六五二
法附則第十三条の八第四項に規定する納付金概算拠出率	○・○○一五八四○三
法附則第十四条の六第四項に規定する支援金確定拠出率	○・○○六五○四七四
法附則第十四条の九第五項に規定する支援金概算拠出率	○・○一四一一七一五

○厚生労働省告示第二百八十一号

中小企業等経営強化法（平成十一年法律第十八号）第十二条第一項の規定に基づき´医療分野に係る中小企業等経営強化法第十二条第一項に規定する事業分野別指針を次のように定め´平成二十八年七月一日から適用することとしたので´同条第五項の規定に基づき公表する。

平成二十八年七月一日　　厚生労働大臣　塩崎　恭久

医療分野に係る中小企業等経営強化法第十二条第一項に規定する事業分野別指針

第１　基本認識

１　市場動向

少子高齢化が進む中で、平成12年度に約30兆円であった国民医療費は、平成25年度には約40兆円に増大しており、そのうち、およそ35％にあたる約14兆円は、75歳以上に係るものである。

２　産業構造・業態の特徴

医療機関			177,546施設	平成26年10月１日時点
	病院		8,493施設	
	一般診療所		100,461施設	
		有床診療所	8,355施設	
		無床診療所	92,106施設	
	歯科診療所		68,592施設	
		有床診療所	32施設	
		無床診療所	68,560施設	
歯科技工所			20,166施設	平成26年12月末日時点
あん摩マッサージ指圧、はり又はきゅうを行う施術所			85,260施設	
柔道整復の施術所			45,572施設	
訪問看護ステーション			7,583施設	
助産所			2,822施設	平成27年３月末日時点

３　経営の特徴

医療等サービス（病院、診療所、あん摩マッサージ指圧、はり又はきゅうを行う施術所、柔道整復の施術所、助産所、歯科技工所、看護業の事業所の各施設において提供されるサービスをいう。以下同じ。）は「人」が支えるサービス業であり、優れた人材の確保及び定着は各医療機関等にとっては重要である。ただ、病床を有する医療機関においては、夜間勤務や宿日直勤務に対応する医療等従事者（医療等サービスに従事する者をいう。以下同じ。）の配置が必要となること等に伴い、医療等従事者の勤務環境について医療等従事者の働き方の希望や健康面に十分配慮する必要がある。

第２　経営力向上に関する目標

多くの医療等サービスにおいては、収益（収入）の中心が保険診療収益となっているが、保険診療は公定価格により行われるため、医療機関の収入増を目指すに当たっては一定の制約があるといえる。

このため、医療分野における経営力を測るための指標としては、職員の離職率、勤続年数、定着率、利用者満足度、ＩＣＴの活用等によるコストの削減その他の各事業者において設定する客観的に評価可能な指標を用いることが適当である。

第３　経営力向上に関する事項

１　経営力向上の内容に関する事項

一　経営力向上において実施すべき事項

他の医療等サービス提供主体との機能分化、業務連携等を通じて、医療等サービスの質の確保及び向上を実現し、事業の継続及び安定を進めることが適当である。

二　経営資源を高度に利用する方法として、特に優先すべき事項

医療等従事者の勤務環境の改善を特に優先すべきである。

２　経営力向上の実施方法に関する事項

	病院	有床診療所	無床診療所、あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう・柔道整復の施術所、助産所、歯科技工所及び看護業の事業所
サービスの品質向上に関する事項	・地域における医療のニーズや他の医療機関等の存在を踏まえた当該医療機関のサービスの質の向上の実施（治療の選択肢の複数提示、退院指導の充実等）	・地域における医療のニーズや他の医療機関等の存在を踏まえた当該医療機関のサービスの質の向上の実施（治療の選択肢の複数提示、退院指導の充実等）	・地域における医療等のニーズや他の医療機関等の存在を踏まえた当該医療機関等のサービスの質の向上の実施（治療の選択肢の複数提示等）
コストの把握・効率化に関する事項	・医療材料や医薬品について、近隣の医療機関等と連携した共同購入 ・内部業務の効率化のための、バックオフィス業務におけるＩＣＴツールの利活用等	・医療材料や医薬品について、近隣の医療機関等と連携した共同購入 ・内部業務の効率化のための、バックオフィス業務におけるＩＣＴツールの利活用等	・医療材料や医薬品について、近隣の医療機関等と連携した共同購入 ・内部業務の効率化のための、バックオフィス業務におけるＩＣＴツールの利活用等